



# 2014 春季生活闘争ニュース

2013.12.27 1号

編集：連合北海道組織労働局

連合北海道 2014 春闘方針が 12 月 20 日(金)の第 55 回地方委員会で確認されました。

## 2014 春季生活闘争の基本的考え方

連合北海道は、「2014 春季生活闘争」を、従来からの主張である「デフレから脱却し経済の好循環をつくり出す」ことを実現するための「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組みとして位置付け、正規・非正規、組織・未組織に関わりなく、すべての働くものの処遇改善の実現をめざし、公正で安心・安定的な社会の実現に向け邁進していく。

すべての構成組織は、月例賃金にこだわる闘いを進め、底上げ・底支えをはかるために、定昇・賃金カーブ維持相当分(約 2%)を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ(1%以上)として求める。また、格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に全力をあげる。

## すべての組合が取り組むべき課題(ミニマム運動課題)

すべての組合が共闘して取り組む課題として、以下の 7 つの項目を「ミニマム運動課題」として設定し、労働組合運動の求心力を高めるとともに、交渉結果の社会的波及をめざす。

- ① 月例賃金を重視した賃金の引き上げを求め、また、低下した賃金水準の中期的な復元・格差是正、体系のゆがみ等の是正に向けて取り組む。
- ② 規模間や男女間の賃金格差の是正、均等待遇の実現に向け継続的に取り組む。
- ③ 非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした労働条件・処遇改善に取り組む。
- ④ 北海道地域最低賃金及び特定(産業別)最低賃金の取り組みを強化する。そのためにも、改正連合リビングウェイジの水準を上回る全従業員対象の企業内最低賃金の締結拡大と水準の引き上げに取り組む。
- ⑤ 賃金制度の確立・整備に向けて通年闘争化に取り組む。
- ⑥ 労働者保護ルールの改悪阻止に向けて、道民世論を巻き込んだ大衆行動に結集する。
- ⑦ 産業実態をふまえた総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ等

## 要求書の提出と回答ゾーンの設定

### (1) 要求書の提出

産別方針に基づき、要求書は原則 2 月末までに提出する。

(地場組合は、3 月末までに提出)

すべての単組が提出するよう最大限取り組む。

### (2) 回答ゾーンの設定<集中回答日の設定>

- ・ 3 / 10 ~ 14 第 1 先行組合回答ゾーン (ヤマ場 3 / 12)
- ・ 3 / 17 ~ 21 第 2 先行組合回答ゾーン
- ・ 3 / 24 ~ 28 中小集中回答ゾーン
- ・ 4 / 中旬 中小回答ゾーン

1 月 14 日(火) ~ 価格転嫁ホットライン ☎ 03-5295-0514

(正式名称:連合消費税価格転嫁拒否通報ホットライン)

2 月 14 日(金) 札幌芸文館 蓬莱の間

第 1 部 16:00~17:00 「クロストーク 連合 古賀会長 × 上田 札幌市長」

第 2 部 17:00~18:30 「連合古賀会長とパート・非正規組合員・組合リーダーとの交流・対話集会」

3 月 5 日(水) 18:00~「2014 春季生活闘争勝利 全道総決起集会」(札幌市民ホール)